

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和7年12月24日
【事業年度】	第21期(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
【会社名】	株式会社明世カントリークラブ
【英訳名】	AKEYO COUNTRYCLUB CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 一彦
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市明世町月吉1112番地の88
【電話番号】	0572 - 69 - 2326
【事務連絡者氏名】	支配人 加木屋 好宏
【最寄りの連絡場所】	岐阜県瑞浪市明世町月吉1112番地の88
【電話番号】	0572 - 69 - 2326
【事務連絡者氏名】	支配人 加木屋 好宏
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	令和3年9月	令和4年9月	令和5年9月	令和6年9月	令和7年9月
売上高 (千円)	484,181	506,338	484,549	480,639	480,525
経常利益 (千円)	76,875	83,587	436,926	35,011	28,962
当期純利益 (千円)	78,373	80,456	441,290	32,679	30,892
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
発行済株式総数 (株)	24,759	24,759	24,759	24,759	24,759
(普通株式)	(20,000)	(20,000)	(20,000)	(20,000)	(20,000)
(優先株式)	(4,759)	(4,759)	(4,759)	(4,759)	(4,759)
純資産額 (千円)	2,619,392	2,695,237	3,136,051	3,168,255	3,198,671
総資産額 (千円)	2,738,085	2,820,402	3,256,127	3,277,081	3,306,714
1株当たり純資産額 (円)	59,390.39	55,598.12	33,557.41	31,947.23	30,426.42
1株当たり配当額 (円)					
(普通株式)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
(優先株式)	100	100	100	100	100
(うち1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益 (円)	3,918.66	4,022.84	22,064.50	1,633.95	1,544.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.6	95.5	96.3	96.6	96.7
自己資本利益率 (%)	2.99	2.98	14.07	1.03	0.96
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	0.60	0.59	0.10	1.45	1.54
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,403	6,468	14,822	10,891	11,938
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,010	11,992	31,824	48,702	8
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	475	475	475	475	475
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	63,217	57,216	73,743	111,077	98,671
従業員数 (人)	14	13	15	15	13
(外、平均臨時雇用者数)	(46)	(44)	(44)	(44)	(41)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: - ) (%)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資を行っていないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、従業員欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託）の期中平均人数であります。

6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

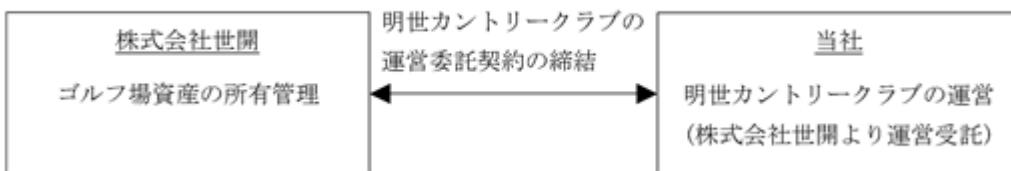
## 2 【沿革】

年月	事項
平成16年12月	ゴルフ場事業を目的として、愛知県名古屋市中区に株式会社明世カントリークラブを設立。株式会社世開が当社の株式を100%出資。 発行済株式数20,000株、資本金2億円とする。
平成17年3月	株式会社世開より明世カントリークラブの運営受託開始。

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社親会社である株式会社世開で構成しており、当社はゴルフ場の運営及びゴルフ会員権の販売等を行っております。また、親会社の株式会社世開と当社との間では以下のとおり明世カントリークラブの運営委託契約を締結し、継続的な取引を行っております。

親会社



## 4 【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
株式会社世開	瑞浪市明世町	95,000	ゴルフ場資産の所有管理	直接 100	株式会社世開が所有する明世カントリークラブの運営受託 役員の兼任等 5名

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

令和7年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
13(41)	61.64	10.31	3,633,141

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、令和6年10月1日から令和7年9月30日まで12ヶ月の平均となっており、基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の令和6年10月1日からの平均雇用人数であります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1)経営方針

当社は、株主会員制ゴルフ場として、会員の皆様とゲストの皆様に満足なプレーを楽しんでいただけるゴルフクラブの運営を目指しております。

#### (2)経営環境・対処すべき課題

今後のゴルフ場経営環境におきましては、ゴルフ場の倒産こそ減少傾向にあるもののゴルフ人口の減少及び高齢化が進む中、顧客獲得の低価格競争が続いており、当社を取り巻く環境は依然厳しい状況が続くものと予想されます。

このような業況を踏まえ、安定した利益を確保するためプレー料金の維持と安定した集客が当クラブの課題であります。来場者数48,000名を目標とし、数あるゴルフ場の中より選んでいただけるよう営業活動の強化、接客向上に取り組んでまいります。会員様への優待や割引制度の活用による来場者の増加と共に、ご来場いただくお客様への安心・安全に配慮し更なるホスピタリティの徹底、サービス向上を図り、全社を挙げてお客様満足度の向上・強化・利益の確保に努めてまいります。コース管理に於きましては、散水管等の老朽化や機械関連の更新など設備面の課題があり迅速に対応してまいります。コースコンディションに関しましては、グリーンやフェアウェイの状態を維持し、コースクオリティを徹底的に磨き上げ、満足いただけるコース作りに最善を尽くしてまいります。

従業員の高齢化により人材確保が大変厳しくなってきております。人手不足の改善として雇用条件の見直しと募集ツールを増加するなど採用強化に努めてまいります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は、積極的にサステナビリティへの取組を取り入れ、持続可能な社会を実現するための経営を目指す予定であります。この目標に向け、経営の健全性、公平性、透明性を確保するため取締役会にて管理監督をする予定であります。

当社のガバナンスについては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (2) 戦略

当社は、環境への配慮、地域社会への貢献、ゴルフの普及と啓発推進をしております。

#### 環境への配慮

省エネルギー・リサイクルの促進、環境保護に関する取組の推進など、ゴルフ場の環境への負荷を最小限に抑える取組を予定しております。

#### 脱炭素社会に向けての取組

#### EV充電器の導入

ゴルフ場の駐車場には、EV充電器の設置を検討しております。

#### 地域社会への貢献

地域のコミュニティとの連携、地元のイベントへの協力、市民ゴルフ大会の会場提供などゴルフを通じ地域経済の発展に努めています。

#### ゴルフの普及と啓発

若年層や女性など多様な人々に対してゴルフの魅力を伝える取組を行い、ゴルフの普及と啓発に取り組んでおります。また、お客様からの要望を承りサービスの向上に努めています。

### (3) リスク管理

#### 自然災害リスク

ゴルフ場が地震、洪水、台風などの自然災害にさらされる可能性がある場合、それに対する対策として、適切な防災計画や緊急時の対応策を持つことが重要であると認識しております。

#### 事故や怪我のリスク

ゴルフ場でのプレー中や施設利用における事故や怪我のリスクを考慮し、安全対策を実施しております。

#### 資産や設備のリスク

ゴルフ場の資産や設備の劣化、故障、盗難などのリスクに対して、適切なメンテナンスや保険の活用、セキュリティ対策を行うことが重要であると認識しております。

#### 競合や市場変化のリスク

ゴルフ業界は競争が激しく、市場環境の変化にも敏感であるため、競合他社の動向や市場トレンドの監視、戦略の柔軟性や市場対応力の強化が求められることを認識しております。

### (4) 指標及び目標

当社は、具体的な指標及び目標は現在ありません。

また、当社は、人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針についての指標及び目標は現在ありません。

### 3 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようないわゆるリスクがあります。なお、下記の項目で将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営における来場者数は、景気変動に大きく影響を受けます。

景気低迷は売上高を減少させるリスクがあり、またゴルフ場間の過当競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

#### (2) 天候による影響について

ゴルフ場経営においては、異常気象や自然災害の発生、流行性疾患が発生した場合、来場者の増減・売上高に大きく影響を及ぼす可能性があります。夏・秋の台風及び冬の積雪はコースをクローズせざるを得ず、売上の減少要因となり、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

#### (3) 新型コロナウイルスなどの感染症リスクについて

新型コロナウイルスなどの感染拡大に伴う経済活動や社会生活の制限により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

#### (4) 個人情報の取扱いについて

当社は会員等利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っておりますが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社に対する信頼性の失墜、損害賠償等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 経営成績等の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 経営成績

当事業年度における国内経済は、緩やかな回復基調ではあるものの、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安、不安定な国際情勢の長期化等、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

当事業の属するゴルフ場業界につきましては、酷暑や異常気象の影響による入場者の減少や諸経費高騰によるコスト増加により厳しい経営環境が継続しております。

この様な状況下、当クラブにおきましては営業活動の強化、割引制度による利用促進などの集客対策を講じ来場者数は47,227名と前年より556名増加となりました。前年真夏の酷暑によりご来場者が減少しましたが、今期はカートへ送風機を設置するなど夏でも快適にご利用いただける環境をご提供することが出来増員に繋がりました。

その結果、売上高は480,525千円（前年売上高480,639千円）となりました。経常利益は28,962千円（前年経常利益35,011千円）、当期純利益は30,892千円（前年当期純利益32,679千円）となりました。物価高騰により食材料費の増加・コースメンテナンス費用の増加、施設改修費用の増加・最低賃金の増加による人件費の増加など、費用増加が深刻ではありますが引き続き安全・安心なゴルフ環境を提供し、収益の確保と健全な経営基盤の確保に努めてまいります。

財政状態については、総資産が3,306,714千円となり、前事業年度に比べ29,633千円増加しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ12,405千円減少し、当事業年度末は98,671千円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果使用した資金は、11,938千円（前期は10,891千円の使用）となりました。

これは、税引前当期純利益28,962千円、貸倒引当金の減少額40,859千円、未払金の減少額1,348千円の計上があったこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果取得した資金は8千円（前期は48,702千円の取得）となりました。

これは、保証金の返金による収入10千円があったこと等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は475千円（前期と同額）となりました。

これは、優先株式に対する配当金の支払475千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に代えて収容実績を記載しております。

(1) 収容実績

ホール数 (H)	前事業年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)						当事業年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)					
	営業日数 (日)	来場実績(名)			1日平均来場者数 (名)	営業日数 (日)	来場実績(名)			1日平均来場者数 (名)		
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計			
18	350	11,636	35,035	46,671	134名	347	11,242	35,985	47,227	136名		

(2) 販売実績

区分	当事業年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
ゴルフ場売上	435,521	102.6
名義書換料	7,715	73.6
年会費収入	36,264	100.5
その他	1,025	10.5
合計	480,525	99.9

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注意事項 (重要な会計方針)」に記載の通りであります。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における流動資産の残高は227,992千円（前期比12,127千円の減少）となりました。

この増加の主な要因は、現金及び預金が12,404千円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産の残高は3,078,717千円（前期比41,755千円の増加）となりました。

この増加の主な要因は、貸倒引当金が40,651千円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における流動負債の残高は56,146千円（前期比3,813千円の減少）となりました。

この減少の主な要因は、未払金が1,348千円減少したこと等によるものであります。

また、固定負債の残高は51,897千円（前期比3,030千円の増加）となりました。

この増加の要因は、役員退職慰労引当金が3,280千円増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の部の残高は3,198,671千円（前期比30,416千円の増加）となりました。

b. 経営成績の分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の概要 (1) 経営成績」に記載しております。営業成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当社は、事前運営上必要な流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の運用資金需要のうち主なものは、ゴルフ場の運営及び維持管理に伴う費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。短期運転資金、および通常の設備投資、長期運転資金につきましては、自己資金を基本としております。キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

d. 経営成績等の状況に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

e. 資本の財源及び資金の流動性

当社は必要な所要資金について自己資金により調達しております。

(3) 今後の方針

ゴルフ業界は依然として厳しい経営環境にあります。この状況を改善すべく集客・增收対策に積極的に取り組むとともに経費削減等により収益力の改善を図っていく所存でございます。

5 【重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社世開	明世カントリークラブの運営受託契約	平成17年3月1日より平成18年2月28日まで (以後1年毎自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社の運営する明世カントリークラブのゴルフ場設備は株式会社世開が所有・管理しているため、主要な設備投資につきましては当社に属しておらず、該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

記載すべき事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000
優先株式	6,000
計	86,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和7年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和7年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,000	20,000	非上場	(注)3,4,6
優先株式	4,759	4,759	同上	(注)1,2, 4,5,6
計	24,759	24,759	-	-

(注) 1. 優先株式は、現物出資(預託金債権の受入)によって発行されたものであります。

#### 2. 優先株式の内容

- (1) 普通株式に優先して1株につき年200円を限度として利益配当(以後「優先配当金」という)を受けます。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しません。
- (3) 優先配当金の全部、又は一部が支払われていないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については、優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。
- (4) 優先株式の株主は、その所有する優先株式については株主総会における議決権を有しないものとします。ただし、下記の場合を除くものとします。
  - ア) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時総会の時から議決権を有します。
  - イ) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時総会終結の時から議決権を有します。
- (5) 優先株式の株主は、当会社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき80万円までは、普通株式の株主に優先して分配を受けます。
- (6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (7) 優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
- (8) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。

3. 普通株式の内容

完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

4. 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
5. 当社は、優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。
6. 普通株式と優先株式は単元株制度を採用していません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 ( 株 )	発行済株式総数残高 ( 株 )	資本金増減額 ( 千円 )	資本金残高 ( 千円 )	資本準備金増減額 ( 千円 )	資本準備金残高 ( 千円 )
平成18年2月14日 ( 注 )	-	24,759	2,008,600	95,000	-	1,903,600

( 注 ) 平成17年12月15日開催の定時株主総会決議により資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

普通株式

令和7年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 ( 株 )	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	-	-	20,000	-	-	-	20,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

優先株式

令和7年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 ( 株 )	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	4	416	-	-	1,018	1,442	-
所有株式数(株)	-	28	107	1,587	-	-	3,037	4,759	-
所有株式数の割合(%)	-	0.58	2.24	33.34	-	-	63.38	100.00	-

( 6 ) 【大株主の状況】

令和 7 年 9 月 30 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式 ( 自己 株式を除く。 ) の 総数に対する所有 株式数の割合 ( % )
株式会社世開	瑞浪市明世町月吉1112 - 88	20,138	81.33
一宮土地建物株式会社	一宮市神山1 - 14 - 34	42	0.16
東京フィナンシャル・ホール ディングス株式会社	東京都中央区京橋1-7-1	35	0.14
株式会社フジトランスコーコ レーション	名古屋市港区入船1-7-41	24	0.09
豊島株式会社	名古屋市中区錦2-15-15	15	0.06
株式会社名古屋食糧	名古屋市中村区名駅南2 - 2 - 24	14	0.05
日本車輌製造株式会社	名古屋市熱田区三本松町1-1	14	0.05
中央紙器工業株式会社	西春日井郡春日町大字落合字宮重町363	13	0.05
福玉株式会社	刈谷市東新町5-118	12	0.04
福玉精穀倉庫株式会社	丹羽郡大口町御供所1-65	12	0.04
計	-	20,319	82.06

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位上位10名は以下のとおりであります。

令和 7 年 9 月 30 日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 ( 個 )	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 ( % )
株式会社世開	瑞浪市明世町月吉1112-88	20,000	100.00
計	-	20,000	100.00

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 7 年 9 月 30 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 4,759	-	優先的配当を受ける権利を有する優先株式(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,000	20,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,759	-	-
総株主の議決権	-	20,000	-

(注) 優先株式の内容につきましては「1 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式(注)2」に記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主のみなさまにより良いゴルフ場およびその附帯施設での快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととさせていただいております。

当社は、期末配当として年 1 回剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、ゴルフ場設備等に有効投資してまいりたいと考えております。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式に対する配当は行わず、優先株式につきましては、その他資本剰余金より 1 株 100 円を実施することを決定しました。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1 株当たり配当額(円)
令和 7 年 12 月 5 日 定時株主総会決議	475	100

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

株式会員制の導入により、経営内容をディスクローズし、会員の信頼を得るために、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。

##### 1. 会社の機関の内容

当社の役員は、取締役4名、監査役1名で構成されており、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定については隨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに業務の執行について迅速かつ円滑に実行できる体制作りを行っております。

##### 2. 内部統制システムの整備の状況

当社では、役職員一人一人が高い倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化を積極的に行っております。監査役は、適切な監査方針に基づき業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務遂行を監査しております。

##### 3. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に係る全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため、全取締役が中心となってリスクの現状分析を行ったうえで課題を明確化し、今後の対応策について検討を行っております。

##### 4. 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬は10,200千円であり、監査役の報酬は600千円であります。

##### 5. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、早稲田和大であり、早稲田公認会計士事務所に所属しております。

##### 6. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

##### 7. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

##### 8. 取締役会の活動状況

当社の取締役会開催頻度につきましては年間12回開催しております。

取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	森 一彦	12回	9回
取締役会長	森 保彦	12回	1回
常務取締役	森 通隆	12回	12回
取締役	田島 龍司	12回	11回

当事業年度の取締役会における具体的な検討内としては経営方針等重要事項に関する意思決定、内部統制システムの構築・運用、株式譲渡の承認、入退会の審査、決算及び財務に関する事項の策定等の検討・審議であります。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	森 一彦	昭和54年12月24日	平成19年10月 森吉通運株式会社入社 25年 5月 森吉通運株式会社取締役就任 (現任) 25年 6月 株式会社明世カントリークラブ入社 25年 6月 株式会社明世カントリークラブ取締役就任 (現任) 令和元年12月 株式会社明世カントリークラブ代表取締役社長就任 (現任)	(注) 1 (注) 3	-
取締役会長	森 保彦	昭和17年11月14日	昭和42年 5月 株式会社森吉倉庫入社 48年 2月 株式会社世開取締役就任 61年 5月 株式会社森吉倉庫代表取締役社長就任 (現任) 平成 7年10月 森吉通運株式会社代表取締役社長就任 (現任) 15年 6月 株式会社世開代表取締役社長就任 (現任) 16年12月 株式会社明世カントリークラブ代表取締役就任 (現任) 令和元年12月 株式会社世開取締役会長就任 (現任) 令和元年12月 株式会社明世カントリークラブ取締役会長就任 (現任)	(注) 1	-
常務取締役	森 通隆	昭和55年7月3日	令和元年4月 株式会社明世カントリークラブ入社 令和元年12月 株式会社明世カントリークラブ常務取締役就任 (現任)	(注) 1	-
取締役	田島 龍司	昭和27年9月28日	平成16年10月 株式会社シイエム・シイ常務執行役員管理本部長就任 28年 3月 株式会社明世カントリークラブ専務取締役就任 28年 6月 株式会社明世カントリークラブ代表取締役社長就任 令和元年12月 株式会社明世カントリークラブ取締役就任 (現任)	(注) 1	優先株式 3
監査役	宇佐美 方邦	昭和34年4月17日	令和元年12月 株式会社明世カントリークラブ監査役就任 (現任)	(注) 2	-
計					優先株式 3

(注) 1. 令和6年12月11日開催の株主総会の終結の時から2年間

2. 令和4年12月14日開催の株主総会の終結の時から4年間

3. 代表取締役社長 森一彦は、取締役会長 森保彦の子であります。

( 3 ) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、定期的に取締役会に出席しており、必要に応じて、公認会計士との間で緊密な情報交換を交わしております。

当事業年度において当社は1回監査を実施しており、監査役の出席状況は以下のとおりです。

支配人・業務部長に対してヒアリング等を実施しています。

氏名	開催回数	出席回数
宇佐美 方邦	1	1

内部監査の状況

当社は、特に内部監査組織を設けておりません。

会計監査の状況

a.公認会計士の氏名

早稲田 和大

b.会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

c.監査証明の審査の体制

公認会計士 佐藤 亮達 の審査を受けています。

d.継続監査期間

13年（当期を含む）

e.監査業務に係る選定方針と理由

当社は、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。早稲田公認会計士事務所は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

f.監査役による会計監査人の評価

当社の監査役は、会計監査人に対して評価を行っており、会計監査人の独立性及び監査活動並びに監査体制の監視検証を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,500	-	1,500	-

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業特性を踏まえ、監査執務実績日数を勘案の上、決定しております。

( 4 ) 【役員の報酬等】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。なお、役員報酬の内容につきましては、

「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

( 5 ) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の財務諸表について、公認会計士 早稲田和大氏により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表の適正性を確認するための特段の取組は行っておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	207,104	194,700
商品	5,018	4,581
原材料	1,137	1,554
貯蔵品	2,634	2,121
未収入金	25,528	26,723
貸倒引当金	2,829	2,620
その他	1,525	932
流動資産合計	240,119	227,992
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	5,900	4,700
減価償却累計額	1,200	1,200
工具、器具及び備品(純額)	4,700	3,500
有形固定資産合計	4,700	3,500
無形固定資産		
ソフトウェア	2,656	2,016
無形固定資産合計	2,656	2,016
投資その他の資産		
預託金債権	1 3,807,200	1 3,807,200
繰延税金資産	6,524	9,483
その他	320	310
貸倒引当金	784,439	743,787
投資その他の資産合計	3,029,605	3,073,205
固定資産合計	3,036,961	3,078,722
資産合計	3,277,081	3,306,714
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2 33,734	2 32,385
未払法人税等	1,004	1,004
未払消費税等	4,463	3,034
前受金	11,201	11,637
預り金	2,482	2,278
賞与引当金	4,931	4,629
契約負債	1,501	476
その他	640	700
流動負債合計	59,959	56,146
固定負債		
退職給付引当金	8,891	8,642
役員退職慰労引当金	39,975	43,255
固定負債合計	48,866	51,897
負債合計	108,826	108,043

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
<b>資本金</b>	<b>95,000</b>	<b>95,000</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>1,903,600</b>	<b>1,903,600</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>2,000,509</b>	<b>2,000,033</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>3,904,109</b>	<b>3,903,633</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繙越利益剰余金</b>	<b>830,854</b>	<b>799,962</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>830,854</b>	<b>799,962</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>3,168,255</b>	<b>3,198,671</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,168,255</b>	<b>3,198,671</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,277,081</b>	<b>3,306,714</b>

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当事業年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
売上高	480,639	480,525
売上原価		
支払手数料	1 219,353	1 221,966
給与手当	12,722	11,932
法定福利費	1,571	1,515
商品売上原価	42,924	44,367
売上原価合計	276,571	279,782
売上総利益	204,068	200,743
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	111,734	116,203
法定福利費	12,624	13,059
減価償却費	1,720	1,840
退職給付費用	1,093	1,110
役員退職慰労引当金繰入額	3,280	3,280
租税公課	16	29
消耗品費	7,874	8,547
水道光熱費	19,358	21,678
支払手数料	13,432	16,150
その他	32,079	31,287
販売費及び一般管理費合計	203,213	213,188
営業利益又は営業損失 ( )	855	12,444
営業外収益		
受取利息	13	170
貸倒引当金戻入額	33,796	40,859
雑収入	359	377
営業外収益合計	34,169	41,407
営業外費用		
雑損失	13	-
営業外費用合計	13	-
経常利益	35,011	28,962
税引前当期純利益	35,011	28,962
法人税、住民税及び事業税	1,005	1,029
法人税等調整額	1,325	2,959
法人税等合計	2,331	1,929
当期純利益	32,679	30,892

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本				株主資本合計	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金	その他利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	繰越利益剰余金					
当期首残高	95,000	1,903,600	2,000,985	863,533	3,136,051	3,136,051		
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	475	-	475	475		
当期純利益	-	-	-	32,679	32,679	32,679		
当期変動額合計	-	-	475	32,679	32,204	32,204		
当期末残高	95,000	1,903,600	2,000,509	830,854	3,168,255	3,168,255		

当事業年度(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本				株主資本合計	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金	その他利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	繰越利益剰余金					
当期首残高	95,000	1,903,600	2,000,509	830,854	3,168,255	3,168,255		
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	475	-	475	475		
当期純利益	-	-	-	30,892	30,892	30,892		
当期変動額合計	-	-	475	30,892	30,416	30,416		
当期末残高	95,000	1,903,600	2,000,033	799,962	3,198,671	3,198,671		

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 令和5年10月1日 令和6年9月30日)	当事業年度 (自 至 令和6年10月1日 令和7年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	35,011	28,962
減価償却費	1,720	1,840
賞与引当金の増減額（　は減少）	197	302
退職給付引当金の増減額（　は減少）	56	249
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	3,280	3,280
貸倒引当金の増減額（　は減少）	33,796	40,859
受取利息及び受取配当金	13	170
棚卸資産の増減額（　は増加）	151	533
未収入金の増減額（　は増加）	843	1,194
未払金の増減額（　は減少）	16,605	1,348
未払消費税等の増減額（　は減少）	2,755	1,428
前受金の増減額（　は減少）	201	435
契約負債の増減額（　は減少）	733	1,025
その他	1,166	449
小計	9,898	11,078
利息及び配当金の受取額	13	170
法人税等の支払額	1,005	1,029
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,891</b>	<b>11,938</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
無形固定資産の取得による支出	1,800	-
定期預金の払戻による収入	50,502	-
預り保証金の受入による収入	-	10
定期預金の預入による支出	-	1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>48,702</b>	<b>8</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	475	475
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>475</b>	<b>475</b>
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	37,334	12,405
現金及び現金同等物の期首残高	73,743	111,077
現金及び現金同等物の期末残高	111,077	98,671

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当クラブの会員並びにゲストのゴルフプレーフィに係るゴルフ場売上、売店の利用に係るレストラン・ゴルフ用品等のプロショップ売上については、来場日におけるサービス提供完了時点で収益を認識しております。

年会費収入は、当該使用期間にわたり均等に収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1.当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	787,268	746,408

2.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)貸倒引当金の算出方法

預託金債権に対する貸倒引当金は、預託金債権と株式会社世開の時価純資産の見積額の差額で算定しております。

(2)重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

株式会社世開の所有するコース資産の時価評価は、不動産鑑定評価に基づき算定しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1.関係会社に対する債権

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
預託金債権	3,807,200千円	3,807,200千円

2.関係会社に対する債務

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
未払金	20,700千円	19,134千円

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当事業年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
支払手数料	219,353千円	221,966千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20	-	-	20
優先株式	4	-	-	4
合計	24	-	-	24

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年12月15日 定時株主総会	優先株式	475	100	令和5年9月30日	令和5年12月15日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年12月11日 定時株主総会	優先株式	475	その他 資本剰余金	100	令和6年9月30日	令和6年12月11日

当事業年度(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20	-	-	20
優先株式	4	-	-	4
合計	24	-	-	24

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年12月11日 定時株主総会	優先株式	475	100	令和6年9月30日	令和6年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年12月5日 定時株主総会	優先株式	475	その他 資本剰余金	100	令和7年9月30日	令和7年12月5日

( キャッシュ・フロー計算書関係 )

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)	当事業年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)
現金及び預金	207,104千円	194,700千円
長期性預金	-	-
計	207,104	194,700
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	96,026	96,028
現金及び現金同等物期末残高	111,077	98,671

( リース取引関係 )

該当事項はありません。

( 金融商品関係 )

1 . 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、運転資金の全てを自社で調達しております。資金運用については、リスクの僅少な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収入金は、主にクレジットカード会社への債権であります。当該リスクに関しては、大手クレジット会社との取引に限定し、また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。預託金債権は親会社に対するものであり、親会社の財政状態および経営成績は適切に把握しております。

業務債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、また、法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等、並びに未払消費税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当該リスクに関しましては、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和6年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 未収入金	25,528	25,528	-
(2) 預託金債権	3,807,200	-	-
貸倒引当金(*2)	784,439	-	-
	3,022,761	2,153,853	868,907
資産計	3,048,289	2,153,853	868,907
(1) 未払金	33,734	33,734	-
(2) 未払法人税等	1,004	1,004	-
(3) 未払消費税等	4,463	4,463	-
負債計	39,202	39,202	-

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)預託金債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（令和7年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 未収入金	26,723	26,723	-
(2) 預託金債権	3,807,200	-	-
貸倒引当金(*2)	743,787	-	-
	3,063,412	1,830,904	1,232,507
資産計	3,090,136	1,857,627	1,232,507
(1) 未払金	32,385	32,385	-
(2) 未払法人税等	1,004	1,004	-
(3) 未払消費税等	3,034	3,034	-
負債計	36,424	36,424	-

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 預託金債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和6年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
未収入金	25,528	-	-	-
合計	25,528	-	-	-

当事業年度（令和7年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
未収入金	26,723	-	-	-
合計	26,723	-	-	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和6年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(令和7年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和6年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
未収入金	-	25,528	-	25,528
預託金債権	-	2,153,853	-	2,153,853
資産計	-	2,179,381	-	2,179,381
未払金	-	33,734	-	33,734
未払法人税等	-	1,004	-	1,004
未払消費税等	-	4,463	-	4,463
負債計	-	39,202	-	39,202

当事業年度(令和7年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
未収入金	-	26,723	-	26,723
預託金債権	-	1,830,904	-	1,830,904
資産計	-	1,857,627	-	1,857,627
未払金	-	32,385	-	32,385
未払法人税等	-	1,004	-	1,004
未払消費税等	-	3,034	-	3,034
負債計	-	36,424	-	36,424

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預託金債権

預託金債権の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

未払金、未払法人税等及び未払消費税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

( 有価証券関係 )

該当事項はありません。

( デリバティブ取引関係 )

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

( 退職給付関係 )

1 . 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 . 確定給付制度

( 1 ) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金の期首残高（千円）	8,948	8,891
退職給付費用（千円）	1,093	1,110
退職給付の支払額（千円）	1,149	1,360
退職給付引当金の期末残高（千円）	8,891	8,642

( 2 ) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務（千円）	8,891	8,642
年金資産（千円）	-	-
	8,891	8,642
非積立型制度の退職給付債務（千円）	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額（千円）	8,891	8,642
退職給付引当金（千円）	8,891	8,642
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,891	8,642

( 3 ) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用（千円）	1,093	1,110
--------------------	-------	-------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	268,379千円	260,772千円
賞与引当金	1,680	1,578
退職給付引当金	3,031	3,020
役員退職慰労引当金	13,627	15,113
減損損失	289	219
その他	1,406	6,793
繰延税金資産小計	288,415	287,495
評価性引当額	281,890	278,011
繰延税金資産合計	6,524	9,483
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	6,524	9,483
繰延税金資産の純額	6,524	9,483

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年9月30日)	当事業年度 (令和7年9月30日)
法定実効税率	34.0%	34.0%
(調整)		
住民税均等割	3.0	3.2
評価性引当額の増減	31.3	44.6
税率変更による期末繰越資産の増額修正	-	0.0
その他	1.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1	6.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立し、令和8年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.0%から34.9%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位:千円)

	一時点で移転される財及びサービス	一定期間にわたり移転される財及びサービス	顧客との契約から生じる収益	外部顧客への売上高
ゴルフ場売上	202,969	-	202,969	202,969
キャディフィ売上	4,125	-	4,125	4,125
カートフィ売上	101,998	-	101,998	101,998
レストラン売上	107,100	-	107,100	107,100
用品売上	7,416	-	7,416	7,416
その他売上	10,478	-	10,478	10,478
年会費	-	36,081	36,081	36,081
名義書換	10,470	-	10,470	10,470
合計	444,558	36,081	480,639	480,639

当事業年度(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位:千円)

	一時点で移転される財及びサービス	一定期間にわたり移転される財及びサービス	顧客との契約から生じる収益	外部顧客への売上高
ゴルフ場売上	214,729	-	214,729	214,729
キャディフィ売上	3,567	-	3,567	3,567
カートフィ売上	102,478	-	102,478	102,478
レストラン売上	107,849	-	107,849	107,849
用品売上	6,898	-	6,898	6,898
その他売上	1,025	-	1,025	1,025
年会費	-	36,264	36,264	36,264
名義書換	7,715	-	7,715	7,715
合計	444,261	36,264	480,525	480,525

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
契約負債(期首残高)	2,235	1,501
契約負債(期末残高)	1,501	476

契約負債は、自社ポイント制度により算出し計上したものである。

当事業年度末の契約負債残高は、翌事業年度以降に収益認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

前事業年度(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

	当事業年度(千円)
令和7年9月期	750
令和8年9月期	750
合計	1,501

当事業年度(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

	当事業年度(千円)
令和8年9月期	238
令和9年9月期	238
合計	476

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一のセグメントであるため記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度（自令和5年10月1日 至令和6年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自令和6年10月1日 至令和7年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社世開	瑞浪市明世町	95,000	ゴルフ場資産の所有管理	直接 100	ゴルフ場の運営受託	運営受託に係わる手数料の支払	219,353	未払金	20,700

当事業年度（自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社世開	瑞浪市明世町	95,000	ゴルフ場資産の所有管理	直接 100	ゴルフ場の運営受託	運営受託に係わる手数料の支払	221,966	未払金	19,134

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社 世開（非上場会社）

( 1 株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自 至 令和 5 年 10 月 1 日 令和 6 年 9 月 30 日)	当事業年度 (自 至 令和 6 年 10 月 1 日 令和 7 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額 ( 円 )	31,947.23	30,426.42
1 株当たり当期純利益 ( 円 )	1,633.95  なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1,544.60  なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 注 ) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和 6 年 9 月 30 日)	当事業年度 (令和 7 年 9 月 30 日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 ( 千円 )	3,168,255	3,198,671
普通株式に係る純資産額 ( 千円 )	638,944	608,528
貸借対照表の純資産の部の合計額と 1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式に係る事業年度末の純資産額 との差額 ( 千円 )	3,807,200	3,807,200
普通株式の発行済株式数 ( 株 )	20,000	20,000
普通株式の自己株式数 ( 株 )	-	-
1 株当たり純資産額の算定に用いられ た普通株式の数 ( 株 )	20,000	20,000

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 至 令和 5 年 10 月 1 日 令和 6 年 9 月 30 日)	当事業年度 (自 至 令和 6 年 10 月 1 日 令和 7 年 9 月 30 日)
当期純利益 ( 千円 )	32,679	30,892
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
( うち優先配当額 ) ( 千円 )	-	-
普通株式に係る当期純利益 ( 千円 )	32,679	30,892
期中平均株式数 ( 株 )	20,000	20,000

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千 円)
有形固定資産							
工具器具及び備品	4,700	-	-	4,700	1,200	1,200	3,500
有形固定資産計	4,700	-	-	4,700	1,200	1,200	3,500
無形固定資産							
ソフトウェア	2,656	-	-	2,656	640	640	2,016
無形固定資産計	2,656	-	-	2,656	640	640	2,016

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	787,268	-	-	40,859	746,408
賞与引当金	4,931	4,629	4,931	-	4,629
役員退職慰労引当金	39,975	3,280	-	-	43,255

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額等であります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ . 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,326
預金	
普通預金	96,345
定期預金	96,028
小計	192,374
合計	194,700

ロ . 商品

区分	金額(千円)
帽子	740
プロショップ販売用商品	3,840
合計	4,581

ハ . 原材料

相手先	金額(千円)
食材	1,554
合計	1,554

二 . 貯蔵品

区分	金額(千円)
事務用品等	1,401
キャディバッグ	61
ゴルフボール	424
選手権レプリカ	127
その他	107
合計	2,121

ホ . 預託金債権

相手先	金額(千円)
株式会社世開	3,807,200
合計	3,807,200

( 3 ) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	1株券 2株券 3株券 50株券 100株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	岐阜県瑞浪市明世町月吉1112-88 株式会社明世カントリークラブ
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の優先株式1株以上を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の運営するゴルフ場の会員となる資格を有しております。

(注) 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場であるため該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日）令和6年12月25日東海財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

事業年度（第21期中）（自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日）令和7年6月19日東海財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

令和7年12月23日

株式会社 明世カントリークラブ  
取締役会 御中

早稻田公認会計士事務所  
愛知県瀬戸市  
公認会計士 早稻田和大

### 監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明世カントリークラブの令和6年10月1日から令和7年9月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明世カントリークラブの令和7年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。